

令和7年度 第6回役員会議事要旨

日 時 令和7年6月26日（木） 10時30分～10時53分

場 所 本部棟2階大会議室

出席者 学長、渡理事、大島理事、西郡理事、豊田理事、田中理事

欠席者 野口理事、竹下理事

陪席者 大川内監事

1 審議事項

【一括審議事項】

学長から、役員会で協議し、教育研究評議会等で審議した（１）～（８）の案件について一括審議する旨の説明があった。

次いで総務部次長から、一括審議事項の概要について次のとおり説明があった。

- （１）国立大学法人佐賀大学職員給与規程の一部改正について（管理職手当の支給対象者追加）

令和7年4月1日に設置した「生物資源教育研究センター」のセンター長に対し、他の学内共同教育研究施設と同様に管理職手当を支給するため、職員給与規程の一部改正を行うことについて審議するもの。

- （２）国立大学法人佐賀大学臨時職員給与規程の一部改正について（夜間診療手当の支給対象者追加）

研修医も夜間診療手当の支給対象とするため、臨時職員給与規程の一部改正を行うことについて審議するもの。

- （３）国立大学法人佐賀大学職員給与規程等の一部改正について（医療従事者等処遇改善手当の支給対象者追加）

医療従事者等処遇改善手当の支給対象者を追加するため、給与規程等の一部改正を行うことについて審議するもの。

- （４）共同研究講座の設置（新規）について

共同研究講座「ライフロングモビリティ研究・支援講座」の新規設置について審議を行うもの。

- （５）自己点検・評価書について

令和6年度自己点検・評価書並びに令和4年度及び5年度実績に基づく自己点検・評価書について審議を行うもの。

(6) 大学間学術交流協定校との学術交流協定締結について（更新）

インドネシア、韓国、中国の5大学との学術交流協定更新について審議するもの。

(7) 令和8年度概算要求事項及び設備マスタープランについて

令和8年度概算要求に向けたミッション実現加速化経費の要求事項の選定、また、教育、研究及び医療設備に係る戦略的な設備整備・運用計画として策定した「設備マスタープラン」の改訂について審議するもの。

(8) 令和6事業年度決算について

令和6事業年度決算について審議するもの。

審議の結果、上記8案件は了承された。

【審議】

(9) 事務組織の見直しに伴う国立大学法人佐賀大学事務組織規則の一部改正について

総務部次長から、総合情報基盤センターの事務体制を強化するため、国立大学法人佐賀大学事務組織規則の一部改正を行う旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(10) 国立大学法人佐賀大学と国立大学法人熊本大学が設置する共同教員養成課程に関する協定書（案）について

西郡理事から、本学と国立大学法人熊本大学との共同教員養成課程設置を円滑に推進するために協定書を締結する旨の説明があり、役員会での意見を踏まえて、一部文言が修正された旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(11) 令和6年度監事監査報告に対する改善等措置について

総務部次長から、国立大学法人佐賀大学監事監査規則第10条第1項及び第2項の規定に基づき「令和6年度監事監査結果報告書」が監事から提出されたことに対し、学長から監事に改善等措置を通知する旨、今後、現在の回答案から修正があったものについては、学長一任とさせていただく旨の説明があった。審議の結果、了承された。

2 報告事項

(12) 国立大学法人佐賀大学の役職員の給与水準公表について

人事課から、公務員の給与改定に関する取扱いに準じて、国立大学法人においても、総務大臣が定める様式に基づき公表しているものであり、役員報酬等、職員給与、総人件費の各項目について、6月末に公表するものであるとの報告があった。

(13) その他

特になし。

以 上